

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

○企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

取引先との相互情報提供・協業により自社内でオープンイノベーションを実現し、さらにそのノウハウを社外へ展開し地域社会へ貢献します。

○IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取引先とのEDIを促進し業務効率化をはかります。また当社のIT関連ノウハウに基づき、サイバーセキュリティ・BCP（事業継続計画）対策を提案し共存共栄の社会を実現します。

○グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、鳥取県の「とっとりSDGs」へパートナー登録し、また「DXパートナー」を表明しています。その取り組みのひとつとしてグリーン化・ペーパーレス化を自社内で推進し、取引先に対しても提案していきます。

○健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は健康経営を宣言し、社員が心身ともに健康で活力ある会社作りを目指しています。またこの実践したノウハウを地域企業の健康経営に対して情報提供し地域社会へ貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○当社は、個人のパーソナリティを尊重しながら全体としての調和を保ち、ひとりひとりの能力を最大限發揮することで社会への貢献を目指す「ホロニックカンパニー」を企業理念として掲げています。また、社員が「Challenge & Try」「元気」「Over the Dreams」三つの言葉を旗印により楽しくはつらつと行動することを行動指針としています。

その実現のためには、ひとりひとりの心身の健康が一番であると考え「健康経営」を宣言し、具体的には終業 20 分以内帰社・年次有給休暇取得促進、ワークライフバランス（リモートワーク・フレックス・産前産後休業、育児休業（産後パパ育休含む）等を実施し、業務効率化生産性向上に取り組んでいます。そのノウハウを取引先に対しても提案・展開していきます。

○約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2024 年 2 月 14 日

株式会社ケーオウエイ

企 業 名

代表取締役社長 小西 慶太

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。